

## 次年度（令和2年度）に向けた具体的な取組について（領域別）

| 領域          | 課題の改善に向けた具体的な取組み  |
|-------------|---|
| 1 学校経営      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程に対応する本校の特色を打ち出したカリキュラムを企画推進委員会、教務課が本格的に検討し、令和2年度内に完成する。</li> <li>・働き方改革で、部活動や学校行事等の時間や内容に関して、国や県教委の方針も視野に入れ、本校に相応しい学校行事や高校における部活動が持つ意味なども考え、作成した本校部活動方針を全員が遵守していく。</li> <li>・新大学入試を受験する新3年生への授業面、生活面での指導方法、指導内容を試行錯誤しながら実践し、教員も進路指導研究を実践していく。</li> <li>・報道機関に多くの資料提供を行い、本校の魅力ある教育実践を中学生、保護者に理解いただき、PRとする。</li> </ul> |
| 2 学習環境      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高いレベルの研究授業や公開授業を数多く実施することを通して、授業改善への意欲、新大学入試への対応力を高めていく。</li> <li>・校務支援システムは指導要録、調査書データ、成績一覧も一括作成でき、校務運営の利便性が向上したが、点検体制の確立をはかる必要がある。</li> </ul>   |
| 3 生徒指導      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ルール、通学マナー、スマホなどの使用に関するルール、本校生徒指導の方針を保護者、生徒が同席する場面で提示する。</li> <li>・精神的に不安定な状況の生徒、成績不振で精神的に追い詰められる生徒への見守り、対応を、今後も全教職員で情報共有する。</li> <li>・近隣からの自転車通学者への苦情が多い。本来、自転車通学は許可制であることを周知徹底し、ルールを守り、自転車通学者への指導を全員で続ける。また、遅刻指導に関しても、全体で取り組んでいく。</li> </ul>   |
| 4 進路指導      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の特色である生徒への進路相談等の面接指導を、継続して実施する。</li> <li>・学年団全体が指導法や面接を共有し、生徒には国公立大学2次試験といった最後まで粘る受験を勧めるなどについて、従来通り1年生から指導していく。</li> <li>・必要な時期に生徒との面談時間や面談準備時間が確保されるよう、その時期は担任の事務仕事の集中を避ける配慮を工夫する。</li> <li>・基礎学力をつけ学習習慣を身につけるため、スマホ、ゲームおよびテレビなどの画面を見る時間を減らし、学習時間を確保していく指導を重視する。</li> </ul>  |
| 5 特別活動等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な生徒が増えるよう自主性を伸ばし、リーダーを育てる機会を授業、HR、部活動などを通じておこなっていく。</li> <li>・学園祭については、熱中症対策として、1日を屋内で実施することを継続しながら、その上でイベントや内容のレベルを向上させる工夫をする。</li> <li>・耐寒遠足については開校以来の大変な行事として位置づけ継続していく。</li> <li>・数多くのPTA行事を、引き続き、連携しながら盛り上げていく。</li> </ul>  |
| 6 学校図書館     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書の貸出冊数が増加したので、さらに増加の方策を工夫していく。</li> <li>・子どもたちの読書離れが進んでいることを念頭に指導法を考える。</li> </ul>   |
| 7 保健指導      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・悩みや不安を抱きやすい生徒に対して、保健室やスクールカウンセラー等と連携しながら学年全体で支援していく。</li> <li>・成績不振や人間関係への悩みから不登校になる生徒への対策を行う。</li> <li>・自殺予防教育の方法を共有し、危機対応に強い組織を作る。</li> </ul>   |
| 8 人権教育      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの早期発見のため、温床となるSNS、スマホとの接し方について指導をしていく。</li> <li>・校内外での人権研修会を通じて、教職員の人権意識の高揚をはかる。</li> </ul>  |
| 9 環境教育      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃指導を重視し、また、除草作業についても全体の意識を高める。</li> <li>・文化ゾーンでの花植え等は、内容を精選しながら継続していく。</li> </ul>  |
| 10 事務・管理    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の施設設備について、常時点検整備を行い、学習環境を整える。</li> <li>・各起案者が公開区分を理解、記入する。文書の公開チェックを確実に行う。</li> <li>・引き続き、個人情報の管理を強化するよう、折に触れて周知する。</li> </ul>  |
| 11 その他学校の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外短期研修参加生徒が学習意欲を高めて参加することができるよう、早くから高い意識と自覚を持つための指導を行う。</li> </ul>  |